



2025年8月8日

各 位

株式会社 鳥取銀行

中国四国農政局との「農林水産物・食品の輸出促進に向けた連携協定」の締結について

株式会社鳥取銀行（頭取 入江 到）は、農林水産省中国四国農政局（局長 郷 達也）と、「農林水産物・食品の輸出促進に向けた連携協定」を締結いたしましたので、お知らせします。

なお、農林水産省中国四国農政局と地方銀行による連携協定の締結は、中国四国地域で初となります。

当行はこれまで、農林水産物・食品の輸出に挑戦するお取引先への支援に取り組んでまいりましたが、本協定の締結を機に、中国四国農政局との強固な連携体制を構築し、国等による輸出促進施策の普及や輸出を目指すお取引先への伴走支援を強化していくものです。

当行では今後も、地域や企業の価値向上につながる課題解決に取組むことで「地域社会の発展を力強くリードするコンサルティングバンク」を目指してまいります。

記

1. 協定締結日

2025年8月8日（金）

2. 連携協定の概要

目 的	中国四国地域の農林水産物・食品の輸出を積極的に促進するため、当行と中国四国農政局が緊密な協力関係の下、地域の農林水産物・食品の輸出拡大に貢献することを目的としています。
主な連携内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 輸出に向けた必要な情報や国等の輸出促進施策を事業者に普及し、事業者の輸出に対する機運を醸成する。 ・ 輸出を目指す事業者に対し、輸出の開始や輸出量の拡大を実現するための伴走支援を行う。 ・ 輸出商社等と連携し、海外における農林水産物・食品の需要を的確に把握するとともに、事業者へ伝え、輸出を拡大するためのマッチング等を行う。 ・ その他輸出に関する事項について、相互に協力を行う。

<連携協定締結式の様子>



以 上

≪本件に関するお問合せ≫
 法人コンサルティング部（山平）・経営統括部（片寄）
 TEL 0857（37）0274・0260